アセスメント

登録後、求職中の方には、就労準備性を確認するため、アセスメントを行います。
アセスメントとは、得意なこと、不得意なことを確認し、合理的な配慮を求めるための材料になります。
アセスメントの方法は次ページの通りです。

方法

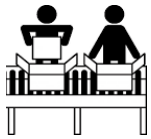

○センター実習

当センターに(原則)5日間通い、軽作業、PC作業、MWS、マナーチェック就労準備講座等を行い、得意なこと、不得意なことを把握します。

※現在感染症対策のため作業所での実習は中止しております。

○雇用促進センター

神奈川県障害者雇用促進センターにて、職業能力評価を行います。

神奈川版ワークサンプル作業検査、厚生労働省編一般職業適性検査、幕張版OA検査を用いてワークスキルのアセスメントを行います。

○横浜市の職場実習事業

横浜市健康福祉局からの協力依頼により、登録した協力事業所への実習を行います。

清掃業務、事務補助、軽作業、商品陳列などの作業を行い、就労準備性を確認します。

※2020年4月現在　協力事業所は74事業所

個別支援計画

アセスメントを基に、個別支援計画を立てます。
就労準備性が整っている方は就職活動を開始するための計画となります。
就労後の定着支援も支援計画に沿って行います。

一方で長期的な課題が見受けられる人は、福祉サービスなどの就労準備性を整える場所を紹介することもあります。